様式第１の２（細則第２条）

一般財団法人神戸住環境整備公社　理事長　宛

誓　　約　　書

　選定支援システム掲載申請にあたり、選定支援システム名簿掲載申請書に虚偽の記述のないこと、すまいまちづくり支援人材等活用事業実施要綱等の規定を遵守することを誓約いたします。

　また、選定支援システム掲載審査基準に基づき審査を受けるにあたり、一般財団法人神戸住環境整備公社（以下「公社」という。）が各関係行政機関に対し別紙に定める項目に関して個人情報の照会を求めること、並びに前述の各機関がこの求めに応じて個人情報を公社に提供することに同意します。

令和     年     月     日

（商号・名称）

（代表者氏名）

（別紙）

誓約書（様式第１の２・細則第２条）に定める、情報公開を求める個人情報は下記の通りとする。なお、下記に記した情報であっても、申請者が個人ではなく企業の場合は個人情報に該当しないため（神戸市個人情報保護条例第2条第１号）「神戸市個人情報保護条例」の対象には当たらない。

1. 建築基準法に違反する建築物に関する情報
2. 照会先：神戸市　建築住宅局　建築指導部
3. 照会事項
   * 建築場所、建築物の概要（構造・規模、用途）
   * 建築確認の有無、違反該当条項、違反内容
   * 選定支援システム掲載申請者の違反物件における立場（設計者・施工者等）
   * 指導経緯・是正状況（命令等の処分を含む）
4. 消費生活や設計・監理・施工に関連する相談及び苦情に関する情報
5. 照会先：関係行政機関
6. 照会事項
   * 建築場所
   * 苦情内容
   * アドバイス内容と相談後の経緯

○神戸市個人情報保護条例

(目的)

第1条　この条例は，個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めるとともに，市の実施機関が保有する個人情報の開示，訂正及び利用停止を請求する権利を明らかにすることにより，個人の権利利益を保護し，かつ，市政の公正で適正な運営を図ることを目的とする。

(定義)

第2条　この条例において，次の各号に掲げる用語の意義は，当該各号に定めるところによる。

(1)　個人情報　個人に関する情報であって，特定の個人が識別され，又は識別されうるものをいう。ただし，法人その他の団体に関して記録されている情報に含まれる当該法人その他の団体の役員に関する情報を除く。